

地域包括支援センターとは

高齢者(65歳以上)の方が住み慣れた地域で、健やかに安心して生活できるように、高齢者ご本人やそのご家族をサポートする身近な相談窓口です。

地域包括支援センターのおもな4つの業務

<h4>介護予防ケアマネジメント</h4> <p>要支援の認定を受けた方などが要介護にならないように介護予防の為に支援を行う</p>	<h4>包括的、継続的ケアマネジメント</h4> <p>地域の医療・介護の連携体制の構築やケアマネジャーに対する支援を行う</p>
<h4>権利擁護</h4> <p>高齢者に対する虐待の防止や成年後見制度の利用支援等権利を守るための取り組みを行う</p>	<h4>総合相談支援</h4> <p>住民の相談に対応し必要なサービスや制度等を紹介</p>

他にもこのような業務も行っています

<h4>在宅医療介護連携推進</h4> <p>地域医師会等と連携し在宅医療・介護の一体的な提供体制の構築を推進</p>	<h4>認知症総合支援</h4> <p>認知症になっても住み慣れた地域で暮らすことができる様に認知症施策を推進</p>	<h4>生活支援体制整備</h4> <p>地域課題への取組を推進し高齢者が地域で生活しやすい環境を整備</p>
---	---	---

こんな困りごとはありませんか

足腰が心配なので運動したい

最近物忘れが増えてきてお金の管理などが心配

生活に不安があるがどうしたらよいのかわからない

転ぶのが心配なので自宅に手すりをつけたい

家族の認知症について相談したい

自宅のお風呂に入ることが大変になってきた

お気軽に地域包括支援センター(保健センターげんき荘内)お問い合わせください。

日常生活の中での不安なことや困ったことなどに対し、主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士等が福祉・保健・医療など様々な面から総合的に支援します。



出張年金相談

延岡年金事務所では、毎月第3木曜日に出張年金相談を開催しています。将来の年金額の試算や請求手続きの方法などの相談ができますので、ご利用ください。なお、相談は完全予約制となっておりますので相談日前に、電話でのご予約をお願いします。

令和6年度の予定

- 場所 高千穂町役場町民相談室
- 時間 10時～15時
- 日程 5月16日 / 6月20日 / 7月18日
8月15日 / 9月19日 / 10月17日
11月21日 / 12月19日 / 1月16日
2月20日 / 3月19日

※ご相談は、ご予約された日時で行いますが、混雑状況により時間が多少ずれることがあります。予めご了承ください。
※当日キャンセルされる場合は、お早めにご連絡ください。

電話での予約方法

- 年金番号が分かるものをご準備ください
- 延岡年金事務所にお電話ください ※受付時間 8時30分から 17時15分まで
☎ 0982 - 21 - 5424
- 自動音声に切り替わります
1 → 2 の順でプッシュボタンを押します
- 希望日時、ご相談内容、お名前、基礎年金番号、電話番号を伝えてください
- 来場時に予約した旨を伝えてください

お便り ありがとうございます

広報係にお寄せいただいたお便りの一部をご紹介します。紙面の都合上、要約させていただく場合がありますのでご了承ください。

燃えるゴミの持ち込み袋は400円。燃えないゴミ袋の値段は下がらないのか。ガソリンを使って持ち込んでいるのだがおかしいのでは？
(ペンネーム：モスラ 60代・男性)

町民生活課より
貴重なご意見ありがとうございます。
令和5年4月から西臼杵衛生センターへごみを直接持ち込む場合、地域の集積所に出す方法と同じ要領に統一しました。
基本的に各指定ゴミ袋に収まる量を地域の集積所に排出できない場合に直接持ち込むという考え方です。
ごみ処理にかかる経費は、ごみを出す方法が排出量に比例した応分の負担をいただく「受益者負担の原則」によるものです。「燃やすごみ」と「燃やすごみ(持ち込み専用)」の料金に関しましては、今後、問題点等を協議し検討していきます。
今後とも、ごみの分別やリサイクルのご協力をお願いいたします。

郵便はがき

8 8 2 1 1 9 0

料金受取人払郵便

延岡局承認

766

差出有効期限 令和6年12月31日まで

高千穂町役場 企画観光課 行

ご住所

電話番号 () -

おなまえ

ペンネーム

※記入がない場合はイニシャルで表記させていただきます